

知的財産情報に関わっての雑感

JNC株式会社

研究開発本部 知的財産室

西井 貞男

1. はじめに

アジア特許情報研究会の創立10周年おめでとうございます。これまでの間、様々な研究活動をされて、多くの成果を公表していただけていることに、敬意を表します。

私は、1998年度～2014年度の[日本 PLASDOC 協議会](#)、および2001年度～2007年度の[日本知的財産協会](#)情報検索委員会に参加させていただきました。入社以来、研究職として必要な特許調査を行っていました。その後、知的財産部門へ異動してから、調査担当専任ではありませんが、知的財産関連全般の担当として、より多くの特許情報を活用する必要が生じ、外部活動に参加させていただいたという状況でした。

これまでに知的財産情報に関わってきた中での感想などを書かせていただきます。

2. 初期の知的財産情報環境

私が入社しての配属は技術部でしたが、既存事業に直結する部門の研究職ということで、他社特許の監視が必須業務であり、毎週、図書室で、新着の公報を「手めくり」で確認する作業にも工数を掛けていました。特許調査手段としては、PATOLISのみで、初期は、通常の電話の受話器を[音響カプラ](#)に接続して使用するもので、速度も遅く、ノイズが入って困ったものでした。その後、専用[モデム](#)となり、ノイズ低減とはなったものの、速度向上はほんの少しで、当時の料金体系では、接続時間料が必要でしたので、渋滞でも上がっていく、タクシーの料金メーター加算をイメージしながら、タイピングによる出力を待ったものです。料金節約のため、急がない場合は、オフライン出力を選択し、数日後の郵送を待ったものです。また、公報を入手するのも、複写依頼が必要で、面倒な時代でした。

また、化学会社の情報検索としては、STNも必要で、特に、化学構造検索は、より高額であり、調査時には、緊張したものです。

それでも、特許や調査に興味を持ったことから、自己申告制度により、希望した知的財産部門へ異動できました。そして、知財部門所属として、もっと専門的に、調査に関わりたいと思っていましたが、弊社では知財部門にも、特許調査に関してそれほど詳しい者も居なく、自ら研鑽するしかなかったです。

3. 社外活動に関与して

社内だけでは限界を感じている中、日本 PLASDOC 協議会のワーキングに参加させていただくようになり、他社の調査専任者に多くのことを学ばせていただきました。やはり、調査専任者のスキルは高いものだと感心させられることばかりでした。同業他社の知財部門の調査体制も知ることができ、後に、弊社でも、調査専任者を置く体制になり、知財強化を図ることもできました。

その後、情報検索委員会への参加をさせていただきましたが、弊社からの情報検索委員会への参加は初めてで、ここでは、異業種の知財担当の方との交流もでき、より一層の刺激を受けることができました。日本知的財産協会という、最大組織の中で、特許庁や各社ベンダーとの情報交換も貴重な場となり、有意義でした。また、情報システム委員会からの情報もとても有効なものが多く、社内で生かすことができました。

これらの活動での人脈は、弊社の知財業務の遂行にも役立ちました。他社登録特許で気になる案件が存在したのですが、情報検索委員会メンバーを通して、交渉の場を得ることができました。本来でしたら、無効審判というのは、一方的に行うものですが、事前に、交渉ができたこととなります。残念ながら、合意に達せなかったので、無効審判に進みましたが、弊社としては、可能性を確認できただけでも有効でした。

4. 情報検索委員会活動の思い出

情報検索委員会の小委員会で、様々なテーマでの検証等ができ、有用な情報を得ることができました。関わらせていただいたテーマについて、紹介させていただきます。

各商用データベースにおいて、審査経過ウォッチングができる機能に対して、そのタイムラグが気になったので、比較検証を行いました。その結果。データベース間の差は、それほど大きくなかったのですが、共通で 2 ヶ月近くのタイムラグがありました。これは、特許庁が発行している整理標準化データを利用されていて、そのタイムラグがあるためでした。

ちなみに、最近では、J-Platpat での「審査書類情報照会」中の「参照可能書類リスト」にて、審査経過を確認できますが、こちらは、翌日には参照可能となっているのに対して、審査経過情報は、今でも約 1 ヶ月のタイムラグがあります。特許庁に対して、庁内での業務最適化にあって、発行頻度と共にタイムラグは短縮されました。この短縮も、知的財産協会から特許庁への要望に対応いただいたもので、知的財産協会の影響力によるものでしょう。

また、電子化以降の公報だけであった全文テキスト検索の範囲を遡及するために、各社

ベンダーが紙公報のOCRにて、検索可能にすることが行われていた頃には、そのOCR精度の比較検証を行いました。こちらは、予想以上に、データベース間の差があることが分かりました。中には、とても使えそうもない程の精度のデータベースもありました。

実際、各データベースにおいて、ベンダー等の「できる」や「機能がある」との宣伝文句を、そのまま信用していいものか悩むことが多いです。ユーザーとしては、「使える」範囲を、明確に把握しておくことは、とても重要なことですが、1社だけでは定量的に比較検証もできないものです。そのような検証を分担して確認し、討議できる機会は、とても有意義でした。

5. 最後に

2013年より、[日本 TRIZ 協会](#)の知財創造研究分科会に参加しています。TRIZは、発明原理と呼ばれる発明発掘のための手法ですが、進化のツリーを作成することもします。つまりは、技術動向を把握することで、さらなる技術の進化を予測するなど、こちらでも、知財情報の活用も必要となっています。企業の知財担当者だけでなく、研究開発担当者や大学等の先生などのメンバーも居て、また違った学びと交流の場となっています。

今後、様々な知財関係の団体が交流し、手法が相互に融合することで、より発展していくことを望みます。現代は、オールジャパンで諸外国に立ち向かっていく時代と考えています。特に、知的財産関係で団結することは、互いに有益となるはずです。

アジア特許情報研究会にはますますの活躍を期待致します。

そして、貴研究会の成果を活用させていただきながら、少しでも交流ができる機会ができましたら、嬉しく思います。